

日医発第 767 号(情シ)(保険)
令和 5 年 7 月 24 日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会
常任理事 長島 公之
(公印省略)

マイナンバーカードによるオンライン資格確認を 行うことができない場合の周知資料について

平素より本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。
オンライン資格確認等システムにて、「資格（無効）」、「資格情報なし」と表示された場合やシステム障害時など、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合の対応につきましては、令和5年7月10日付日医発第699号(情シ)(保険)「マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合の対応等について」にてお知らせいたしました。

今般、マイナンバーカードによるオンライン資格確認において、資格確認端末で「資格（無効）」、「資格情報なし」と表示された場合に、医療機関等にて、必要に応じて患者へ配布することができる周知資料を厚生労働省が作成し、その周知依頼がございました。

なお、周知資料につきましては厚生労働省ホームページ
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08280.html)
に掲載されております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

【周知資料の URL (2023 年 7 月 24 日現在)】

(<https://www.mhlw.go.jp/content/10200000/001122284.pdf>)

【別添資料】

- ・令和5年7月19日付日医宛て厚生労働省保険局医療介護連携政策課、保険局医療課名事務連絡「マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合の周知資料について」
- ・「患者の皆様へーマイナンバーカードでオンライン資格確認ができない場合ー」の周知資料

以上

事務連絡
令和5年7月19日

関係団体 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課
厚生労働省保険局医療課

マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合の周知資料について

マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合の資格確認や窓口負担、請求事務等の取扱いについては、「マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合の対応について」(令和5年7月10日付け保発0710第1号厚生労働省保険局長通知)によりお示ししたところです。

今般、マイナンバーカードによるオンライン資格確認において、資格確認端末で「資格(無効)」、「資格情報なし」と表示された場合に、医療機関・薬局が、必要に応じて患者へ配布することができる周知資料を別添のとおり作成しました。別添資料については、厚生労働省ホームページ(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08280.html)に掲載しております。

別添団体各位におかれましては、関係者に対し周知を図られますよう協力方お願いいたします。

(別添)

公益社団法人 日本医師会 御中
公益社団法人 日本歯科医師会 御中
公益社団法人 日本薬剤師会 御中
一般社団法人 日本病院会 御中
公益社団法人 全日本病院協会 御中
公益社団法人 日本精神科病院協会 御中
一般社団法人 日本医療法人協会 御中
一般社団法人 日本社会医療法人協議会 御中
公益社団法人 全国自治体病院協議会 御中
一般社団法人 日本慢性期医療協会 御中
一般社団法人 日本私立医科大学協会 御中
一般社団法人 日本私立歯科大学協会 御中
一般社団法人 日本病院薬剤師会 御中
公益社団法人 日本看護協会 御中
一般社団法人 全国訪問看護事業協会 御中
公益財団法人 日本訪問看護財団 御中
独立行政法人 国立病院機構本部 御中
国立研究開発法人 国立がん研究センター 御中
国立研究開発法人 国立循環器病研究センター 御中
国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 御中
国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 御中
国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 御中
国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 御中
独立行政法人 地域医療機能推進機構本部 御中
独立行政法人 労働者健康安全機構本部 御中
警察庁長官官房教養厚生課 御中
防衛省人事教育局 御中
労働基準局労災管理課 御中
労働基準局補償課 御中

患者の皆様へ

—マイナンバーカードでオンライン資格確認ができない場合—

- マイナンバーカードを使って医療機関・薬局で受診等いただくためのシステムで確認したところ、あなたの医療保険の資格情報は「資格(無効)」や「資格情報なし」と表示されました。
 - 転職等の理由により、あなたの資格情報の登録が済んでいない、又は、登録内容の確認中であることが考えられます。
 - あなたの資格情報を速やかに登録・確認いただけるよう、加入されている保険者(健康保険組合、協会けんぽ、市区町村等)にお問合せいただくなど、ご協力をお願いいたします。
- ※ 被用者保険(社保)にご加入の方は、お勤め先の事業主を通じてお問合せいただくことも可能です。
- ※ ご自身の最新の資格情報がシステムに登録されているかどうかは、スマートフォンなどでマイナポータルにログインし、「わたしの情報」→「健康・医療」→「健康保険証情報」をご覧ください。